



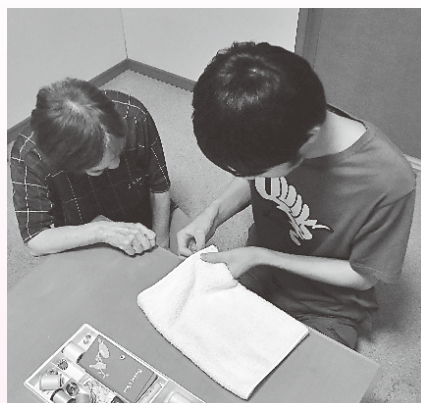
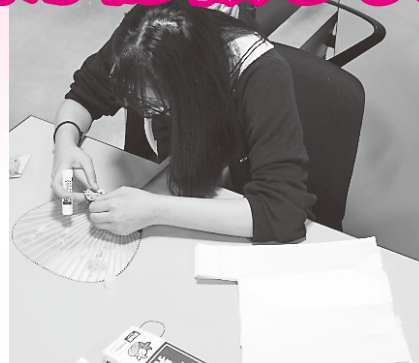
川越

社協だより

“人と人とのつながりを深め だれもが自分らしく
いきいきと暮らせるまち 川越”



社会貢献活動を社協が応援します



2020ボランティア体験プログラム

～自宅でする！・自宅周辺でする！社会貢献活動～



facebook やってます



川越 社協

今号の内容

ボランティア体験プログラム参加者募集、朗読ボランティア入門講座	2
歳末たすけあい援護金の申請受付、介護者サロン、事業中止のお知らせ、かわごえ友愛センター ...	3
令和元年度事業報告と決算	4～7
権利擁護センター特集記事(成年後見制度の基礎知識)	8～9
総合福祉センターからのお知らせ、西後楽会館からのお知らせ	10～11
市民の皆さまからの善意、職員募集、地域就職相談会	12

福祉の相談は下記の各窓口まで
(受付時間 午前9時30分～午後4時祝日除く)

東部地域ふれあいセンター
大東市民センター

月曜日 0800-9171-5831
木曜日 070-3629-4964

西文化会館

金曜日

0800-9171-5832

ボランティア体験プログラム！ ～自宅でできる！自宅周辺でできる！社会貢献活動～

人の役に立ちたい！新しいことがしたい！という学生のみなさん！
こんなときだからこそボランティア活動を体験してみませんか？

期間 7月20日(月)～9月30日(水)

対象者 市内在住、在学している小学校4年生以上の学生

活動場所 自宅・自宅周辺

参加条件 ボランティア活動、社会貢献活動に興味、関心、意欲のある方

事前研修について 新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、パソコン・スマホを使用し、インターネット動画で研修を行います。

申込みについて 申込みについては、電話で仮予約し、研修動画を視聴後、ホームページの専用フォームで申し込みをお願いします。インターネットでの研修や申し込みが難しい場合は、左記のボランティアセンターまでご相談ください。

問合せ・申込み専用電話

川越市ボランティアセンター
080-3418-5567

070-3892-7361
(平日午前9時～午後5時まで)

～活動メニューのご紹介～

次の①～⑨の中から選択し、自宅にあるものなどを使い製作活動や自宅周辺での清掃活動を通して社会貢献活動を体験できます。

①～⑧の製作物や衣類などは、市内社会福祉施設等が希望しているものです。送付していただきたい製作物や衣類は、市社協が責任をもってお届けします。
詳しくは市社協ホームページをご覧ください。

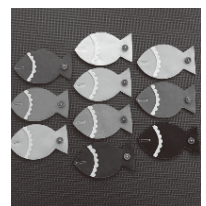
川越市社協

検索



- ① マスク製作
- ② 雑巾製作
- ③ うちわ製作
自宅にあるうちわを使って、デコレーションします。うちわに折り紙を貼ったり、文字を書く作業が中心になります。
- ④ 牛乳パックで作る積み木・家具
牛乳パックを使って小さいお子さんが座れる椅子などの製作をお願いします。

- ⑤ フェルトで作るおもちゃ
- ⑥ 手作りおもちゃ
絵合わせカードやカルタなど簡単に作れるおもちゃの製作をお願いします。
- ⑦ その他の製作活動
紹介した①～⑥の製作活動以外にもペットボトルで作る虫かご製作や足拭きマット製作などがあります。
- ⑧ 衣類のリサイクル(小中高生限定)
自宅で使用しない衣服を送ってください。ただし、未使用の衣服が望ましいです。
- ⑨ 地域の清掃(小中学生限定)
自宅周辺の清掃を親子で活動をお願いします。保護者の方は、活動の様子を写真や動画に記録し、市社協に送付をお願いします。



ここでは、紹介しきれないことがあります。詳しくは、ホームページや上記のボランティアセンターまで問い合わせください。

朗読ボランティア 入門講座受講者募集

発声練習から、簡単な文章まで、朗読の基礎を楽しく学び、地域で活躍しましょう！



日時 11月16日・30日・12月7日・21日午後1時30分～3時30分
各月曜日

会場 総合福祉センター

対象 市内在住で、講座に全日程出席できる方、初心者の方

定員 15名(応募者多数の場合
は抽選)

経費 無料(活動時に別途保険料)

申込み 往復はがきに①申し込み講座名②住所③氏名(フリガナ)

④電話番号⑤年齢⑥性別⑦川越市ボランティアセンター登録の有無⑧申し込み理由を明記し、〒350-0036川越市小仙波町2-50-2「市社協ボランティア担当」宛まで郵送ください。
10月2日(金)消印有効

問合せ 市社協ボランティア担当
0225-5703(代表)

※新型コロナウイルスの影響で内容の変更や縮小して開催をする場合がございます。

介護者サロンについての広場

川越市在宅介護者友の会では、在宅介護をしている方が介護の情報交換をし、悩みを語る事ができるサロンを実施しています。

今年度は新型コロナウイルス感染防止対策のため、予約制のサロンを開催いたします。サロンには要介護者の方も参加できます。

日時 8月7日(金)・10月27日(火)・12月10日(木)

令和3年3月3日(水)

各午前10時から正午

会場 総合福祉センター

経費 1人100円

申込み 開催日当日9時まで

問合せ

在宅介護者友の会事務局

☎225-5703 (代表)

事業中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染防止対策のため、今年度、次の事業は中止いたします。

- ・障害者スポーツ大会
- ・在宅障害児招待事業(芋ほり)
- ・福祉の市
- ・親子リフレッシュ
- ・街頭募金運動

問合せ

市社協 地域福祉課

☎225-5703 (代表)

歳末たすけあい援護金の申請受付開始します

市社協では地域で支援を必要とされる方が、安心して新たな年を迎えていただけるよう民生委員協力のもと、援護金を贈呈しています。

◇対象◇

いずれも川越市内に住民登録し、その住所において在宅で生活している方に限ります。

①重度障害児者

身体障害者手帳(1級または2級)、療育手帳(ⒶまたはA)、精神障害者保健福祉手帳(1級または2級)のいずれかを有する方

②重度要介護高齢者

在宅の65歳以上で、屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッドの上での生活が主体であるが、座位を保つ方。もしくは、1日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替えにおいて介助を要する方

③低所得世帯

住民税が非課税者(令和2年度<令和元年分所得>の住民税<均等割・所得割>が課税されていない方)のみで構成される世帯

※生活保護世帯は対象外です。

◇申請方法◇

上記対象の①、②はお近くの民生委員に申し出てください。

③のみ、下記書類を、市社協窓口[※]に直接または郵送で提出してください。

(1)市社協様式の申請書…1通

(申請書及び申請に関する詳細は市社協窓口・ホームページから取得してください。難しい方はお近くの民生委員に申し出てください。)

(2)住民票の写し(世帯全員分の名前が記載されたもの)…1通

(3)令和2年度(令和元年分所得)市民税・県民税

非課税証明書…15歳以上の世帯員全員分

◇申請期間◇

8月17日(月)～9月30日(水)

◇お届け期間◇

申請に基づいて、該当者を決定し12月中旬頃からお届けいたします。

◇問合せ・申請窓口◇

市社協 地域福祉推進担当

〒350-0036川越市小仙波町2-50-2

☎225-5703 (代表)

かわごえ友愛センター 協力会員募集中!

かわごえ友愛センターでは、在宅で家事の支援を必要としている方に、登録いただいた有償ボランティア(協力会員)をマッチングし、暮らしの一部を支援しています。住民同士の助け合い活動をさらに広めていくために協力会員を募集しています。

対象 市内在住の20歳以上の方

経費 無料

活動内容 食事のしたく、掃除、洗濯、買い物、外出の付添、話し相手など

※身体介護は行いません。

謝礼 30分400円

60分800円

申込み 電話で左記まで

問合せ かわごえ友愛センター

☎225-5768



広めよう 助け合い活動!

日常生活における心配いごとの相談は下記の各窓口まで
(受付時間 午前10時～午後4時 祝日除く)

西後楽会館 毎月第4水曜日
南文化会館 毎月第2・第4木曜日

☎232-16177(午後3時まで)
☎080-9197-9470

総合福祉センター 毎週火曜日 ☎225-17904

報告と決算



こちらの事業報告は概要版となります。詳しい事業報告をご覧になるには、市社協のホームページまたは左のQRコードからアクセスください。

3. さまざまな人と交流し、みんなで支え合う地域にしよう

(1) 地区別福祉プラン推進の支援 【推進目標】

「みんなで創る福祉のまち川越プランに」における地区別の福祉プランの進行管理や地区の支え合い・助け合い活動を促進するため、地区社会福祉協議会の区域ごとに、話し合いの場がもたれるように支援を行った。

- ・世代交流事業の促進
- ・プラン事業の促進
- ・一人暮らし高齢者集い事業（高齢者の集い）促進
- ・在宅高齢者等給食サービス事業（ふれあい型食事サービス）の充実



地区別プラン事業の様子

(2) 支え合い・助け合い活動を充実させ、もしものときに助け合える関係の構築 地域ニーズに応じたサービスの創出

生活支援体制整備推進事業における住民主体の支え合い、助け合い活動として、多世代交流の居場所づくりや生活支援サービスの立ち上げ、活動についての相談に応じ、8か所9事業の取組の立上げを支援した。



室内競技クラブ(新宿町六丁目自治会館)第11地区



サマースクール(夏休みの学習支援)古谷地区

(3) 福祉協力員の普及 【重点施策】

地域見守り活動を推進するための人材として、福祉協力員の配置を検討し、地区社協へ活動に向けての仕組みづくり、人材確保の方法等についての説明会を開催するなど担い手確保に向けた啓発に努めるとともに、福祉協力員の養成研修を開催した。

- ・福祉協力員数：398人
- ・実施地区：第4、第10、第11、南古谷、大東、名細、山田、川鶴



福祉協力員養成研修の様子





令和元年度事業

1. 地域福祉への関心を高めよう

(1) 福祉に関する情報の提供

川越市地域福祉活動計画の周知をはかるため、社会福祉協議会ホームページの掲載、地区社協会長連絡会、地区民生委員・児童委員協議会、地区別福祉懇談会等での資料配布を行った。

(2) 福祉の心の育成

地区における交流会、講演会、各種講座の実施

- ・世代間交流事業等地域活動への支援

各地区で開催する事業へ参加、取材、社協だよりへの記事掲載等を行った。

(3) 第29回ふれあい福祉まつりの開催

- ・開催日：令和元年5月19日（日）
- ・会場：川越市伊佐沼公園
- ・参加団体：92団体
- ・来場者：4,085人（参加団体を除く）



ふれあい福祉まつりの様子

(4) 「ワークキャンプ」&被災地支援の実施

体験的にボランティア精神を学び、地域への福祉活動や災害支援に関心を持ち、人への思いやり、助け合いの心を育むことを学んだ。

- ・開催日：令和元年8月22日（木）・23日（金）
- ・場所：福島県いわき市小名浜地域周辺
- ・参加者：14人（成人ボランティア1名含）



ワークキャンプの様子

2. 地域での活動の担い手になろう

(1) 各種ボランティア養成講座の充実

傾聴ボランティア養成講座、点字ボランティア養成講座、朗読ボランティア入門講座など、地域での担い手を育成、養成するための講座を実施した。

4講座、延べ437人受講

(2) ボランティア体験学習及び交流体験の実施

ボランティアのきっかけづくり、次世代のボランティアの育成を目的に、長期休暇期間中に市内施設でのボランティア活動や盲導犬、障害者スポーツ等の交流体験を実施した。

- ・期間：令和元年7月20日～8月31日
- ・対象：市内在住、在学、在勤の小学校4年生以上
- ・参加者：342人

6. 地域福祉を推進するための社協基盤の強化

(1) 人事・労務及び法人運営・組織管理体制

- ・研修会への参加（県外研修：12人、県内研修：71人）
- ・理事会（4回）、評議員会（3回）、評議員選任・解任委員会、監査

(2) 財政基盤の強化と事業推進体制の整備

財源確保及び事業運営

- ・社協会員募集：20,338,932円
- ・資産の運用：基金積立総額 255,679,349円

7. その他

(1) 台風第15号災害ボランティアセンター運営支援に伴う職員派遣

(2) 台風第19号被害に対する支援

川越市総合福祉センターに川越市災害ボランティアセンターを設置。また、サテライトを、寺尾自治会館、下小坂自治会館、川越墓園に設置し、地元自治会、民生委員、施設との連携及び各団体、法人、企業等との協力を得て支援を実施した。

- ・ニーズ受付 40件
- ・ボランティア活動者数 1,057人
- ・被災世帯への見舞金の支給 434件 4,340,000円

令和元年度決算状況

収入 (単位：千円)

会費	20,843	2.7%
寄附金	4,937	0.6%
経常経費補助金	223,377	28.5%
受託金	109,940	14.0%
貸付事業	7,657	1.0%
事業収入	5,151	0.7%
介護保険事業	26,132	3.3%
障害福祉サービス等事業	56,650	7.2%
指定管理料	290,858	37.1%
受取利息配当金	1,404	0.2%
その他収入	1,078	0.1%
積立資産取崩	12,109	1.6%
区分間繰入金	23,742	3.0%
合計	783,878	

※収支差額7,698千円は、前年度繰越金から充当



支出 (単位：千円)

法人本部	188,435	23.8%
地域福祉推進	8,532	1.1%
福祉基金	0	0.0%
共同募金配分金	25,897	3.3%
ボランティアセンター	16,909	2.1%
ファミリー・サポート・センター	11,162	1.4%
通所介護	23,060	2.9%
地域活動支援センター	56,650	7.2%
福祉サービス利用援助事業	6,025	0.8%
生活福祉資金貸付	2,950	0.4%
小口貸付資金	8,053	1.0%
相談事業	408	0.1%
友愛センター	23,789	3.0%
生活管理指導員等派遣	8,048	1.0%
生きがい活動支援通所	27,575	3.5%
盲人ガイドヘルパー	9,760	1.2%
障害者虐待防止対策支援	7,010	0.9%
市民後見人養成	4,324	0.5%
コミュニティソーシャルワーカー	7,318	0.9%
介護支援いきいきポイント	2,857	0.4%
生活支援体制整備推進	30,791	3.9%
東後楽会館	9,600	1.2%
西後楽会館	67,565	8.5%
総合福祉センター	228,096	28.8%
居宅介護支援	3,479	0.4%
法人後見	13,283	1.7%
合計	791,576	

4. 地域でのネットワークをつくろう

- (1) 地域会議の活動をはじめとした地域活動への支援
地区社協の福祉懇談会の開催にあたり支援や助成を行い、地域福祉活動の活性化とその促進を図った。
- ・実施 16 の地区社協 20 会場助成
(補助金：開催 1 回につき 10,000 円)



福祉懇談会の様子

(2) コミュニティーソーシャルワーカーの体制整備【推進目標】

コミュニティーソーシャルワーク実践者養成研修会の実施
地域共生社会実現に向けた地域づくりを推進するための情報交換会として行政職員、包括支援センター職員、介護支援専門員、理学療法士等の福祉関係機関の職員向けに地域共生社会の政策動向について講義を行い、各機関の状況について情報交換の場を設けた。

- ・開催日：令和2年2月28日（金）
- ・参加者：23人



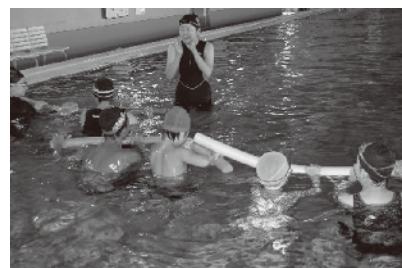
CSW実践者養成研修会の様子

5. だれもがいきいきと安心して暮らし続けられる地域にしよう

(1) 総合福祉センター及び老人福祉センター（東後楽会館）の管理・運営

① 総合福祉センターの管理・運営

- ・開館日数：271日
- ・利用者数：92,348人
(男 50,687人、女 41,661人)
- ・講座開催：計 69 講座
延べ 9,941 人



総合福祉センター講座の様子

② 老人福祉センター（西後楽会館）の管理・運営

- ・開館日数：267日
- ・利用者数：53,831人（男 31,344人、女 22,487人）

(2) 権利擁護体制の推進と相談体制の整備【推進目標】

① 障害者虐待防止出張講座の実施

- ・開催数：2回
- ・参加者数：延べ 16人

② 障害者虐待防止センター周知啓発の実施

- ・開催数：2回
- ・参加者人数：延べ約 40名



権利擁護センター特集記事

成年後見制度の基礎知識

成年後見制度とは、認知症や障害などの理由により判断能力が不十分な方に対して、生活していく上で必要な法律行為や財産管理を支援する制度です。

この制度は、法定後見制度と任意後見制度の2つに分けられます。さらに法定後見制度は、利用者の判断能力に合わせて「後見」「保佐」「補助」の3つの種類(類型)があります。詳しくは、次ページの概要で説明します。

* * *

任意後見制度は、将来に備えるため、判断能力が十分あるうちに自ら代理人を決めておく制度です。後見を依頼する相手は、親族や弁護士、司法書士といった専門職などから自由に決めることができます。

利用者と後見を依頼された人(任意後見受任者)は、支援の内容や報酬額を話し合いで決めて契約書を作成します。この契約書は、公正証書で作成することとなっています。

利用者の判断能力が十分でなくなった時は、親族や任意後見受任者が家庭裁判所で手続きし、後見が開始されます。

しかし、任意後見制度は成年後見制度利用数の1%程度の利用しかなく、利用者数の低迷が課題となっています。



	後見	保佐	補助	任意後見
対象者	成年被後見人 判断能力が常時不十分な方	被保佐人 判断能力が著しく不十分な方	被補助人 判断能力が不十分な方	現在は判断能力があり 契約行為が可能な方
申立人	本人、配偶者、四親等内の親族、検察官など			
代理人の権限	本人が行うすべての法律行為	本人が同意し、家庭裁判所が認める範囲内の行為	同左	契約で定めた行為
同意権 取消権	日常生活に関する行為 ※以外の行為	借金、訴訟、相続など、 民法で定められた行為	民法で定められた行為のうち、 家庭裁判所が認める範囲内の行為	なし

※食料品や衣料品など、日常的な売買契約は本人が自由に行うことができます。

成年後見相談所(相談する)



市社協では、市民の方やその支援者、後見人等を対象に成年後見制度に関する相談に専門家(弁護士、司法書士等)が応える「成年後見相談所」を開設しています。

成年後見制度に係る疑問やトラブルなど、「専門家に聞いてみたいけど、どこに相談すればよいのかわからない。」という方は、お気軽にご相談ください。

日時 毎月1回開所

午前9時15分～正午

※詳しい日程は電話で問い合わせください。

会場 総合福祉センター

対象 市内在住の方やその支援者(親族、事業者、後見人等)

定員 1日3組まで

経費 無料

申込み 電話で左記まで(完全予約制)

市社協 権利擁護担当

☎225-5703(代表)

※相談の内容により、電話のみの回答となることもあります。予めご了承ください。

法定後見制度の概要

法定後見制度に3つの類型が設けられているのは、利用者の判断能力や状況に応じた利用ができるようにするためです。

判断能力が常時欠けている方は「後見」。判断能力が著しく不十分な方は「保佐」。判断能力が不十分な方は「補助」とされ、医師の診断により決まります。

制度利用が**開始されると**、類型によって成年後見人等（成年後見人・保佐人・補助人）が利用者を支援します。成年後見人等が行える支援の内容は類型により異なり、「後見」は契約や財産管理などに関する法律行為、身上を保護する事務や調整を行います。「保佐」「補助」ではこれらの行為にあたって、利用者の同意があることが前提となります。

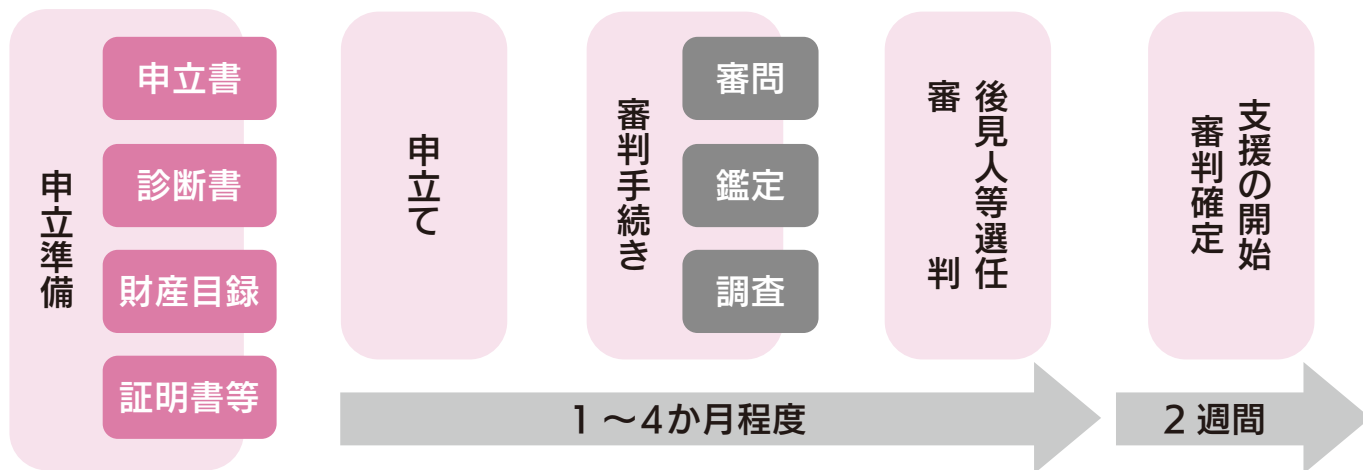
なお、家庭裁判所が必要と認めた場合には、成年後見人等の事務を監督する第三者が選任されることもあります。

制度の**利用を開始するためには**、利用しようとする方の住所を管轄する家庭裁判所での手続き（申立て）が必要となります。

手続きは原則として、本人・配偶者・4親等内の親族・検察官が申立人となつて行います。

申立てに必要な費用は、申立人が負担します。成年後見人等が選任され、支援が開始されると、利用者の財産から報酬を支払うこととなります。

成年後見制度利用のながれについて



※申立に必要な書類、証明書、手数料について詳細は裁判所のHPをご確認ください。

申立てから審判までの期間は、状況により変わりますが、約75%が2か月以内となっています。

成年後見入門講座（学ぶ） 暮らしを支える後見制度

市社協では、市民の方に成年後見制度をより深く知っていただくために、制度についての入門講座を開催する運びとなりました。

成年後見制度の必要性は年々高まっており、利用者数は全国で約22万5千人にのぼります。（令和元年12月末現在）

皆様にとって非常に身近な制度となりつつある成年後見制度。この機会に勉強してみませんか？

日時 9月26日(土)、10月21日(水) 午前10時～

正午（講義内容は同じです。）

会場 総合福祉センター3階

社会適応訓練室

講師 市社協 社会福祉士 大野将人

対象 市内在住の方

定員 各日20名（先着順・事前申込制）

※定員を超えた場合には、個別に連絡いたします。

経費 無料

申込み 官製はがきに①参加希望日②住所③氏名（フリガナ）④電話番号⑤年齢⑥性別を明記のうえ、〒350-0036 川越市小仙波町2-50-2 「川越市社協 権利擁護担当」まで郵送ください。

締切 9月26日(土)開催分は9月11日(金)当日消印有効。10月21日(水)開催分は10月6日(火)当日消印有効。

問合せ 市社協 権利擁護担当

☎225-5703（代表）



総合福祉センターオアシス からのお知らせ

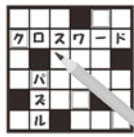
☎：228-0200
FAX：228-0202
開館日：火曜～日曜日
午前9時～午後9時
(問合せは午後5時15分まで)
休館日：毎週月曜日、国民の祝日
年末年始
<http://www.k-oasis.jp>

利用についてお願い

新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止対策として利用定員や時間を変更して開館しています。入館の際には、検温、マスク着用、手洗い、手指消毒、ソーシャルディスタンス(人との距離)、部屋の換気の徹底等にご協力ください。詳しくは、オアシスのホームページをご覧ください。

おうちでチャレンジ!

自宅でできるクロスワードパズルやまちがいがし等々を、オアシスホームページに掲載しています。認知力や集中力アップにも効果的!誰もが楽しめる内容となっています。是非挑戦してみてください。ささい♪



【老人福祉センター西後楽会館】
笠幡3574 ☎232-6177 開館日：火曜～日曜日
休館日：毎週月曜日、国民の祝日、年末年始
開館時間：詳細は施設に問い合わせください。

おもちゃライブラリーから のお知らせ

おもちゃライブラリーは、現在、新型コロナウイルスの感染拡大予防のため利用を中止しています。そのため、おもちゃライブラリーから、YouTubeでパネルシアターの動画配信をはじめました♪ご自宅でも楽しめる様々な物語を配信をしています! 『オアシスチャンネル』で検索! もしくはオアシスホームページ、下記QRコードからもご覧になれます。その他にも、理学療法士による認知症を予防する動画などを随時配信していますので、是非ご覧ください! 利用再開については、オアシスホームページをご確認ください。



▶ /オアシスチャンネル 検索



【パネルシアターの様子】



【おもちゃライブラリーの様子】

8・9・10月の予定

6月19日(金)から利用内容を制限してプールを再開しています。詳しくはオアシスのホームページをご確認ください。
9月29日(火)～10月6日(火)は水抜き清掃のため終日ご利用になれません。また左記の日程も、事業開催のためご利用になれません。
▼午前10時～正午
10月 31
▼午後1時～3時
10月 10・20・23・24・27・30

敬老の日開館のお知らせ

9月21日(祝・月)敬老の日は、高齢者を対象に左記の施設を開館します。ぜひご利用ください。尚、時間の変更になることもありますので、詳細は各施設に問い合わせください。
【総合福祉センター オアシス】
開館 午前9時～午後5時
プール 午前10時～正午 午後2時～4時
体育室 午前9時30分～午後2時30分
大広間 午前9時～午後4時
【老人福祉センター 西後楽会館】
開館 午前9時30分～午後3時

総合福祉センターオアシスで行っているデイサービスでは機能訓練に力を入れていきます!

7月から機能訓練指導員(理学療法士・看護師)による機能訓練を開始しました。機能訓練指導員が身体状況を把握したうえで、リハビリメニューを組み、定期的に見直し・評価を行っていますので、より専門的な機能訓練等ができるようになります。詳しくは総合福祉センターオアシス内の通所介護担当まで問い合わせください。



【機能訓練指導員】

- ★障害者対象 地域活動支援センター事業
- ★高齢者対象 生きがい活動支援通所事業
- ★介護保険対象 地域密着型通所介護事業
- 総合事業通所サービス

オアシス講座受講者募集



10月開講講座 8月25日(火) 消印有効

※経費の詳細については問い合わせください。

No.	講座名	対象	期間	曜日	時間	定員	経費	内容
①	これで安心! 終活のすすめA 全2回	高・身障 ・精障	10/1 ・10/8	木	14:00~ 16:00	20	テキスト代 500円	エンディングノート、遺言作成、相続など終活に必要なことを専門家から学んでいきます。当日は家族の参加も可能ですが、テキストは本人分のみとなります。 ※A、Bいずれかの日程をお選びください。
②	これで安心! 終活のすすめB 全2回	高・身障 ・精障	10/15 ・10/22	木	14:00~ 16:00	20	テキスト代 500円	エンディングノート、遺言作成、相続など終活に必要なことを専門家から学んでいきます。当日は家族の参加も可能ですが、テキストは本人分のみとなります。 ※A、Bいずれかの日程をお選びください。
③	ビーズアクセサリー 全8回	高・身障 ・精障・知障	10/7~ 1/6	水	10:00~ 12:00	15	材料費	初めての方でも素敵な作品が作れます。アクセサリーを中心に、1日1作品作ります。

11月開講講座 9月15日(火) 消印有効

※経費の詳細については問い合わせください。

No.	講座名	対象	期間	曜日	時間	定員	経費	内容
①	シルバー水泳教室・ 泳法別スイミング 全11回	高	11/6~ 2/19	金	10:30~ 12:00	30	郵送料 160円	クロール、背泳ぎ、平泳ぎの3コースから一つお選び下さい。各コース共にウォーミングアップでクロールを泳ぎます。背泳ぎ、平泳ぎを初めたい方、クロールで25mは泳げるけれど、楽に長い距離を泳げるようになりたい方向けの教室となります。初回は説明会を行います。オアシスにある専用申し込み書(HPからダウンロード可)に必要事項を記入しお申し込みください。
②	パソコン年賀状 全4回	高・身障 ・精障	11/10・ 11・12 ・13	火・水 木・金	10:00~ 12:00	10	年賀状代 315円	初心者大歓迎。ワードを使って年賀状を作成します。パソコンはオアシスのものを使用します。来年に向けて素敵な年賀状を作りましょう。
③	パソコンで年賀状を 作ろう 全6回	知障	11/7~ 12/19	土	15:30~ 17:00	10	年賀状代 189円	オアシスにあるパソコンを使って、オリジナルの年賀状を作っちゃおう!ソフトはワードを使います。インターネットは使用しません。
④	ボールで遊ぼう サッカー編 全8回	知障	11/20~ 3/12	金	18:00~ 20:00	25	無料	サッカー初心者大歓迎。ルールが分からなくても、皆と一緒にできなくても大丈夫。サポートが付きま。柔らかいボールを使って、楽しく体を動かしましょう。

対象一覧

高 60歳以上の方
身障 精神障害者保健福祉手帳所持児・者
知障 療育手帳所持児・者

インターネット講座は一般の方も申込みいただけます!

オアシスでは、インターネット講座を開催しています。高齢、障害に関わらず、どなたでも受講できます。

インターネット講座は、オアシスホームページにアップロードし、受講者にユーザー名、パスワードをお知らせしますので、お好きな時間にご視聴できます。配信期間は動画配信日から3カ月間です。インターネット講座の申込み方法は、下記「講座申込み方法」をご参照ください。申込みをされた方は視聴できますので、たくさんのお申込みお待ちしております。

9月配信 インターネット講座 8月25日(火) 消印有効

No.	講座名	対象	配信開始日	内容
①	認知症予防	どなたでも	9/1~	自宅で簡単にできる認知症予防法や脳トレを、理学療法士がご紹介いたします。
②	オアシス川越学 ~川越の街を観光案内~	どなたでも	9/1~	川越の歴史や行事を学び、観光案内ができるようになりますか?
③	折り紙	どなたでも	9/1~	初めての方でも大丈夫!すぐに覚えらる簡単な作品から立体的な飾りものまで、楽しく作りましょう。折り紙は、大人も子どもも楽しめて、認知症予防や想像力・集中力アップ等にも効果的です。
④	かんたんヨガ	どなたでも	9/1~	心と体もリラックス!!姿勢の改善や運動不足を解消しよう!自宅で簡単にヨガやストレッチ、筋トレができる内容になっています。

講座の申込み方法

左図を参考に往復はがきで申し込みください。

・講座の申し込みは、往復はがき1枚1講座、1枚1名になります。

・応募対象は、川越市内在住・在勤・在学の高齢者または障害者です。受講にあたり、当センターに利用登録をしていただきます。登録には住所・氏名の確認できるもの、自宅以外の緊急連絡先、障害者は障害者手帳が必要となります。

・応募者が多数の場合は、抽選とします(インターネット講座を除く)。

・各講座については、日程を変更する場合がありますので、予めご了承ください。

・記載漏れ等があった場合は無効となりますのでご注意ください。

・消せるボールペンでの記入は、ご遠慮ください。

63円切手

※何れも記入しないでください

川越市小川波町の〒350-0102
川越市の福祉センター
講座事務局 係

返信(費)

63円切手

①○○○○講座
②〒 住所
③氏名(ふりがな)
④生年月日
⑤電話番号
⑥性別
⑦障害の有無・等級
⑧利用登録証番号(お持ちの方)

住所(費)

※原則、障害の程度は問いません。ご不明な点は、事前に問い合わせください。皆さまの応募をお待ちしています。

**市民の皆さまからの善意(敬称略)**

(令和2年4月1日～令和2年5月31日・受付順)

【寄付金】**〔市社協へ〕**

伊藤博之(2件、大袋新田) 10,000円、(株)日本水泳振興会 川越支店 10,310円、合同会社アシストサービス 50,000円、匿名(4件) 15,323,509円

〔特別養護老人ホーム 川越キングスガーデンへ〕

中央ろうきん友の会川越支部 25,000円

〔(福) けやきの郷 初雁の家へ〕

中央ろうきん友の会川越支部 25,000円

〔NPO法人 くるみの木へ〕

大澤輝正 200,000円

**【物品寄付】****〔市社協へ〕**

大畑理枝未使用タオル(多数)

〔社会福祉法人埼玉育児院へ〕

一般財団法人明治神宮崇敬会川越支部婦人部長 鈴木良枝ライオントップNANOX & チャーミーセット(20セット)

〔エコキャップ、プルトップ、使用済み切手〕

多くの団体・個人の方からたくさんの善意ありがとうございました。

広告

歴史と芸術豊かなウクライナより、若さと気品に満ちたバレエ団が再来日!

好評発売中

キエフ・クラシック・バレエ

白鳥の湖

—全2幕—

10.12(月) 18:30開演(18:00開場)

ウエスタ川越 大ホール

全席指定(税込) **5,000円**

※4歳以上入場可 ※演奏は特別録音音源を使用いたします

主催・お申込み インプレサリオ東京チケットセンター ☎03-6264-4221 (10:00~19:00)

庭木1本からお手入れOK!

見積無料

お約束

- 土日もOKです。
- トイレは借りません。
- お茶はご遠慮します。

●社協だよりをご覧の方へ●

生垣剪定幅1m(高さ2m)

通常**2,000円**を**1,000円**に

先着10名様(税別)

株式会社 ガーデンエクスプレス

☎0120-61-4128

あなたの身近な法務パートナー

司法書士中山ゆり事務所

相続手続や遺言書作成、成年後見、生前贈与、不動産・会社の登記等、お気軽にご相談下さい!

◆無料相談会(予約制)◆

8月7日(金) 8月8日(土)

8月9日(日) 開催時間 9:45~17:00

開催時間 9:45~17:00 ※1名様1時間

東武東上線 川越駅より徒歩1分!

☎049-227-7772 川越 司法書士 検索

広告主を募集しています。1枠1回3万円。※詳細は、本会へ問い合わせください

有期労働契約職員募集**介護員(週3日程度土曜日可能な方)**

時給1,045円(処遇改善手当含む。)

デイサービスの介護業務等

要介護職員初任者研修(旧ホームヘルパー2級)

ドライバー(週3日)

時給990円

デイサービスの運転業務等

事務員(週3日)

時給940円

施設管理業務、窓口業務、事務補助等

※いずれも原則残業なし。日曜日・月曜日・祝日・年末年始(12/29~1/3)その他必要な資格及び労働条件は、左記までお気軽にお問い合わせください。

提出先・問合せ 市社協 総務担当

☎225-5703(代表)

福祉の仕事**地域就職相談会**

高齢者・障害者の施設で、

地域を支える仕事をしてみませんか?

川越市周辺の福祉施設が集まる就職相談会を開催

します。無資格・未経験で働ける職場もありますの

で、是非この機会にご参加ください。

日時 8月31日(月)

正午~午後3時30分

場所 ウェスタ川越

参加費 無料

申込み 完全予約制。予約は埼玉県

社協ホームページまたは電話で。

問合せ 埼玉県社会福祉協議会

福祉人材センター

☎048-833-8033



埼玉県社協マスコット「ジャキたまくん」

広告

健康保険による訪問マッサージ機能訓練 (要医師同意)

～無料体験実施中!～

寝たきり・歩行困難の方を支援します

※1割負担の場合、1回の自己負担は約400円~440円程度になります。(治療部位、出張距離により異なります)

詳しくはお気軽にお問い合わせください。

訪問マッサージ **元気**

TEL 049-241-7700

市民聖苑 やすらぎのさと 市民料金・ご利用受付

川越市斎場 ※川越市の方が利用可

お迎えから火葬まで **120,000円** (税別) 【市民限定】安置費用は3日間無料

受付はお電話で お問い合わせ頂いた方に、エンディング・ノートを無料贈呈

24時間 365日

0120-64-24-49

住所:川越市脇田本町 10-16-7F 営業所:ふじみ野市大井中央 4-9-12 埼玉武州葬祭

社協だよりに関するご意見・ご質問等がございましたら、こちらまで問い合わせください。

☎ 225-5703(代表) FAX 226-7666 メールアドレス kawagoeshisyakyo@feel.ocn.ne.jp